令和7年3月17日 仙台河川国道事務所 宮城県建設業協会

令和 7 年度も『週休 2 日の完全実施』を目指します! ~ 働き方改革「週休 2 日制普及促進 DAY」~

令和6年4月より、建設業における時間外労働の罰則付き上限規制が適用されております。 週休2日の確保を初めとした働き方改革をさらに加速させるため、県内の行政機関及び建設業団体が協同で公共工事を一斉にお休みする現場閉所日を**毎週土曜日**に設定し、「週休2日制普及促進 DAY として、令和7年度も引き続き取り組みます。

官民連携により、県内の建設業の働き方改革による取り組みを推進してまいります。

1 実施日

令和7年度4月 ~ 令和8年3月の**毎週土曜日** (※災害等の緊急丁事や丁程トやむを得ない場合を除く)

2 主体(行政機関·建設業団体)

国土交通省 東北地方整備局 宮城県内12事務所〔※1〕、農林水産省 東北農政局 宮城県内3 事業所〔※2〕、宮城県発注者協議会、(一社)宮城県建設業協会、宮城県建設産業団体連合会

- 〔※1〕仙台河川国道事務所、宮城南部復興事務所、北上川下流河川事務所、鳴瀬川総合開発工事事務所、鳴子ダム管理所、釜房ダム管理所、七ヶ宿ダム管理所、東北技術事務所、東北道路メンテナンスセンター、東北国営公園事務所、塩釜港湾・空港整備事務所、仙台港湾空港技術調査事務所
- 〔※2〕北上土地改良調査管理事務所(旧迫川支所)、阿武隈土地改良調査管理事務所(角田支所)、河南二期農業水利事業所

3 取組社数·団体数(予定)

(一社) 宮城県建設業協会 会員約 250 社、宮城県建設産業団体連合会 会員 20 団体

<発表記者会:宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会>

【お問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所(電話 022-248-4131)

副 所 長 鳴海 芳紀(内線 205)

計画課長 湊 光一(内線 261)

宮城県土木部事業管理課(電話 022-211-3187)

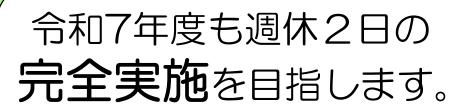
技術副参事 兼総括課長補佐 岩渕 繁

一般社団法人 宮城県建設業協会 (電話 022-262-2211)

専務理事兼事務局長 西村 博英



週休2日制普及促進DAY



実施期間:令和7年4月~令和8年3月

閉所日:每週土曜日

魅力ある建設業の実現のための環境づくりが必要です。 休日をとれる職場環境を目指し<mark>宮城県内の公共工事を一</mark>斉にお休みします。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。 ※災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

国土交通省東北地方整備局 宮城県内事務所 農林水産省東北農政局 宮城県内事務所 宮城県 • 宮城県内市町村

(一社)宮城県建設業協会・宮城県建設産業団体連合会

